

平成 年 月 日

保護者様

キラリ高等学校

## 学校感染症による出席停止のお知らせ

学校保健安全法第12条により、出席を停止します。

登校するにあたっては、下記の「登校許可証明書」を学校に提出して下さい。

学籍番号 \_\_\_\_\_ 名前 \_\_\_\_\_

### 登校許可証明書

上記の者の病気は、感染する恐れがなくなりましたので、登校しても差し支えないものと認めます。

出席停止期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

その他の指導事項 \_\_\_\_\_

平成 年 月 日

医療機関名

医師名 \_\_\_\_\_ 印

#### 《参考》学校保健安全法施行規則第18条の指定による学校感染症

- 第1種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、  
ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ（H5N1）
- 第2種 インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、結核、  
髄膜炎菌性髄膜炎
- 第3種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、  
急性出血性結膜炎、その他の感染症